

● クライストチャーチの震災復興について

団員 若江 進

2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災や東京電力福島第1原発事故により、我が国の太平洋沿岸の東北地方は、戦後最大の被害を受け、今なお、震災がれきの処理や生活再建等多くの課題を抱える中、国は、震災から5年で19兆円の復興予算を投じ、復興庁を設置し復興を行うこととしている。

さて今回訪問のニュージーランドのクライストチャーチ市は、2011年（平成23年）2月22日の12時51分に発生したカンタベリー地震（クライストチャーチ地震ともいう）で大きな被害を受けた。

震源地は、クライストチャーチ近郊のリトルトン付近で震源の深さは、約5kmと推定されマグニチュードは、6.3であった。



（クライストチャーチ市庁舎から市中心地を望む）

なお、この前年の9月4日にもマグニチュード7.1の地震に見舞われていたが、今回の震源地は市内に近く浅かったこともあり大きな被害をもたらし、死者は、語学留学していた日本人学生28人を含む185人にも上った。

その他の被害状況は、市のシンボルであるクライストチャーチ大聖堂が倒壊したことに加え、市内の停電世帯は約2万世帯で、全世帯の15%、断水世帯は約5万世帯で、全体の55%にも及び、空港も閉鎖され、液状化現象は観測史上最大規模となった。

倒壊や崩壊の危険がある建物は、市内で約4,200棟となり被害総額は、約150億ニュージーランドドル（1ニュージーランドドル65円換算で約9,750億円、以下同様）と試算され、特に被害の甚大な市中心部の商業地区で

は、失業者が約5万人に上ったと推定されている。



(市中心部は立入り禁止となっている)

また、大聖堂周辺の中心商業地は、地震発生から1年8ヶ月経過したにもかかわらず4つの通りは立ち入り禁止であり、大聖堂やその周辺のビル等に近寄ることは、許されなかった。

全体の復興費用としては、300億ニュージーランドドル(約1兆9,500億円)を見込んでいる。これ

は、同国のGDP約1,900億ニュージーランドドルの15%以上にあたる。

国際支援は、翌23日に日本の支援準備調査団が到着。24日には、日本の国際緊急援助隊、オーストラリア、シンガポール、台湾、25日には、アメリカ、イギリス、26日には、中国から援助隊がそれぞれ到着した。

日本の国際緊急援助隊は、団長(外務省)副団長(警察庁、総務省消防庁、海上保安庁、JICAから各1名)、救急救助要員43名、救助犬ハンドラー4名、通信隊員2名、医療関係者5名、構造評価専門家1名、業務調整員6名(JICA3名を含む)の計66名と救助犬3頭であった。

震災復興は、市だけでは対処できず国からの支援の下で行われており、空港は、地盤が強く滑走路が無傷であったことや震災3カ月後に新滑走路が完成したこともあり世界各国から多数のジャンボジェット機等の救援機が到着した。



(ティム・ハンター観光局CEOとの質疑応答)

3月29日には、カンタベリー地震復興庁を設置し、4

月には、カンタベリー地震復興法を制定した。

この法律の注目点は、あらゆる建物の取り壊しや強制収容ができることになっており、特に被害の大きい地区を中心に家屋の買い取りも行われた。

復興計画案は、市民からの意見公募を行いクライストチャーチ市が作成した最新の復興計画案のブループリントプランは、10万件を超える市民の意見を反映し、被害の大きかった中心地は更地とし、エイボン川周辺を緑地帯とし歩道やサイクリングロード、あるいは催物会場を整備し、その周辺にホテルを建設していこうとの計画案であった。

ただ、重機や人員不足のためビル等の解体は、未だ続いており非常に遅れていると感じた。